

平成 30 年度
第 2 回 北九州市学校給食審議会

日時：平成 31 年 3 月 27 日（水）

15：00～16：00

場所：小倉北区役所庁舎東棟 6 階

教育委員会会議室

平成30年度第2回北九州市学校給食審議会 次第

1. 日 時 平成31年3月27日（水） 15時00分～16時00分

2. 場 所 小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会会議室

3. 次第

(1) 開会

(2) 学校支援部長挨拶

(3) 委員紹介

(4) 議事 ～給食費の現状について～

- ① 消費者物価指数の推移等
- ② 主要一般物資の価格推移
- ③ 平成26年度と平成30年度の給食費の比較（小学校）
- ④ 平成26年度・平成30年度の主な献立内容比較（小学校）
- ⑤ 給食献立アンケート集計結果（平成30年5月実施）
- ⑥ 児童又は生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準
- ⑦ 主食、牛乳及び副食の費用（1食単価）の推移について（見込み）
- ⑧ 平成30年度 政令市の給食費の状況について
- ⑨ 関係法令
- ⑩ 本市の給食実施に係る費用内訳（H29決算ベース）

(5) 質疑応答

(6) 閉会

北九州市学校給食審議会規則

昭和39年3月31日

教委規則第11号

改正 昭和40年9月10日教委規則第9号

昭和43年6月1日教委規則第21号

昭和44年7月10日教委規則第12号

昭和45年5月1日教委規則第14号

平成5年3月30日教委規則第4号

平成24年6月29日教委規則第5号

平成29年3月31日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、付属機関の設置に関する条例(昭和38年北九州市条例第97号)第3条の規定にもとづき、北九州市学校給食審議会(以下「審議会」という。)の所掌事務組織および委員ならびにその運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 学校給食の企画および運営に関すること。
- (2) 学校給食の普及、発展に関すること。
- (3) 学校給食の指導方針に関すること。
- (4) その他学校給食に関して教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命または委嘱する。

- (1) 学校給食を実施する学校の校長
- (2) 父母教師会の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

3 委員は、任期満了後であっても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(会長および副会長)

第5条 審議会に、会長および副会長1人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(招集)

第6条 審議会は、必要に応じて会長が招集する。

(定足数および議決)

第7条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局学校支援部学校保健課で処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

北九州市学校給食審議会委員

区分	氏 名	役 職 等	備考
学識経験者	村上 さとこ	北九州市議会議員	
	天本 祐輔	北九州市医師会理事	会長
	伊藤 宏之	北九州市歯科医師会理事	副会長
	白水 京子	北九州市薬剤師会副会長	
	貴志 倫子	福岡教育大学教授	
	安倍 ちか	九州栄養福祉大学准教授	
父母教師会	小森 潤一郎	北九州市 P T A 協議会 常務理事	
	清水 良江	北九州市 P T A 協議会 副会長 (母親代表)	
	脇 文子	北九州市 P T A 協議会 副会長 (研修委員長)	
	遠藤 誠一	北九州市 P T A 協議会 副会長 (会計担当)	
関係行政 機 関	佐藤 文俊	(公財) 北九州市学校給食協会理事長	
学校給食 実施学校 校長	倉本 京子	北九州市立小森江西小学校長	
	本庄 裕子	北九州市立祝町小学校長	
	淵上 瑞恵	北九州市立沖田中学校長	
	諸藤 貴子	北九州市立引野中学校長	

《任 期》

自 平成30年 7月 6日

至 平成32年 6月30日

1 消費者物価指数の推移等

①本市の消費者物価指数の推移

(H27年平均=100)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
北九州総合	96.0	98.7	100.0	100.5	101.2	102.2
北九州食料	92.7	96.4	100.0	102.3	103.0	104.5

上昇率 (H25⇒H30)	上昇率 (H26⇒H30)
6.5%	3.5%
12.7%	8.4%

全国総合	96.6	99.2	100.0	99.9	100.4	101.3
全国食料	93.4	97.0	100.0	101.7	102.4	103.9

4.9%	2.1%
11.2%	7.1%

※平成26年4月1日から消費税が5%から8%へ引き上げ

②政令市比較(H30年平均)

(H27年平均=100)

都市名	札幌	仙台	さいたま	千葉	川崎	横浜	相模原
総合	102.1	101.4	100.9	101.1	101.2	100.8	100.8
食料	104.5	104.3	104.2	104.2	103.4	102.9	102.4

都市名	新潟	静岡	浜松	名古屋	京都	大阪	堺
総合	101.4	101.2	101.7	100.9	101.5	100.5	101.0
食料	104.1	103.5	104.3	103.4	104.3	103.9	102.8

都市名	神戸	岡山	広島	福岡	熊本	北九州
総合	101.2	101.1	101.2	101.6	101.4	102.2
食料	103.8	103.9	103.6	102.4	102.3	104.5

2 主要一般物資の価格推移

(単位：円/kg)

主たる副食材料		12年度	18年度	26年度	30年度 12月まで	倍率 (H30/H26比)
穀類	小麦粉	93.9	128.0	136.6	140.0	1.02
調味料類	砂糖	93.0	149.0	173.2	157.5	0.91
	三温糖	136.0	154.0	177.5	164.1	0.92
	サラダ油	153.5	170.0	198.7	196.1	0.99
	油	146.9	717.5	1159.0	1051.0	0.91
	麦みそ	275.0	274.0	310.0	310.0	1.00
	コンソメスープのもと	552.0	460.0	514.0	514.0	1.00
	マヨネーズ	244.8	299.0	302.6	302.6	1.00
	トマトケチャップ	157.4	140.0	170.0	185.1	1.09
魚類(乾物)	かつお節	1245.0	1157.0	1863.3	1876.0	1.01
藻類	出し昆布	1361.0	1460.0	2383.3	2786.6	1.17
	干しひじき	1112.0	882.0	3440.0	5166.6	1.50
きのこ類	干し椎茸	1326.0	4133.0	3610.0	4846.6	1.34
レトルト類	たけのこ水煮	356.0	670.0	1250.0	1550.0	1.24
野菜類	切り干だいこん	556.2	900.0	806.6	1870.8	2.32
果物類	※ぼんかん			45.0	60.0	1.33
	りんご			551.0	622.0	1.13
冷凍食品	(冷)ほうれんそう	169.0	395.0	323.6	390.0	1.21
	(冷)さといも	167.3	577.0	680.0	1080.0	1.59
	(冷)チンゲンサイ	187.0	550.0	360.0	456.5	1.27
	(冷)えだまめ	218.0	770.0	620.0	720.0	1.16
	(冷)とうもろこし	240.0	309.0	377.5	470.0	1.25
	(冷)さば	458.3	513.3	845.0	746.7	0.88
	(冷)魚すり身(白身)	388.0	560.0	540.0	538.0	1.00
	(冷)いか(短冊)	609.1	560.0	774.0	未使用	
	(冷)えびL	462.0	678.0	822.8	1093.3	1.33
肉類	牛肉スライス	1500.0	1800.0	1867.0	2800.0	1.50
	豚肉スライス	700.0	900.0	900.0	933.0	1.04
	鶏肉(厚切り)	700.0	700.0	700.0	800.0	1.14

※ぼんかんは1個あたりの単価で、平成30年度は1月までの実績

3 平成26年度と平成30年度の給食費の比較(小学校)

26年度に実施した副食に係る献立を、30年度の材料費で換算した場合

(単位:円、食)

期間	26年度の 材料費で換算 した副食費	30年度の 材料費で換算 した副食費	差額	26年度の提供食数 (食材購入相当食数)	30年度換算価格 による総額
	A(円)	B(円)	C=B-A(円)	D(食)	E=B×D(円)
4月	117.60	142.09	24.49	649,129	92,234,740
5月	110.60	126.09	15.49	991,233	124,984,569
6月	110.60	130.09	19.49	1,127,856	146,722,787
7月	105.60	128.09	22.49	703,722	90,139,751
9月	107.60	129.09	21.49	1,009,376	130,300,348
10月	108.60	126.09	17.49	1,160,240	146,294,662
11月	108.60	123.09	14.49	945,707	116,407,075
12月	117.22	127.09	9.87	870,053	110,575,036
1月	118.22	138.09	19.87	816,056	112,689,173
2月	124.22	135.09	10.87	1,031,537	139,350,333
3月	128.22	150.09	21.87	787,240	118,156,852
計				10,092,149	1,327,855,324

(単位:円)

平成30年度の材料費で換算した副食費 (Eの計/Dの計)	131.57
---------------------------------	--------

(基本物資・副食費の比較)

(単位:円)

種類	平成26年度	平成30年度に 換算した場合	差額	増加率
	A(円)	B(円)	C=B-A(円)	D=(C/A×100)
主食	62.37	62.97	0.60	0.96%
牛乳	48.44	50.94	2.50	5.16%
副食費	113.94	131.57	17.63	15.47%
計	224.75	245.48	20.73	9.22%

※平成26年度の副食費は実際に掛かった実施費用ベース。

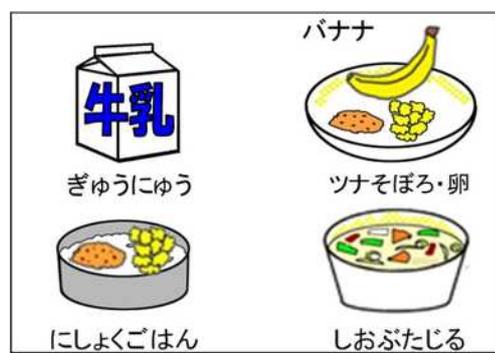
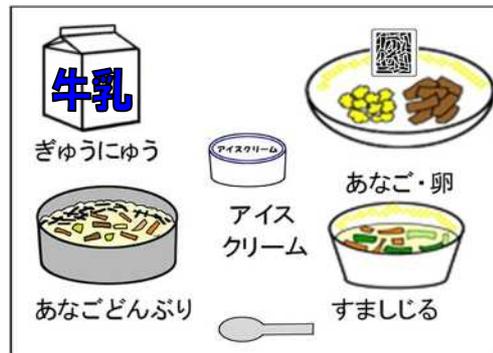
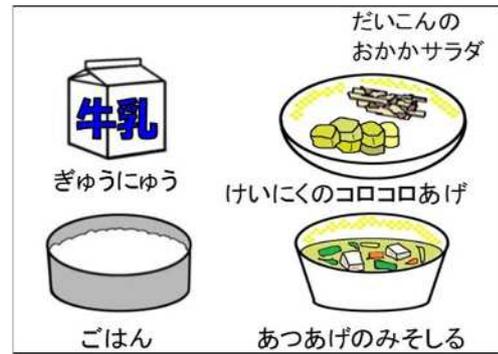
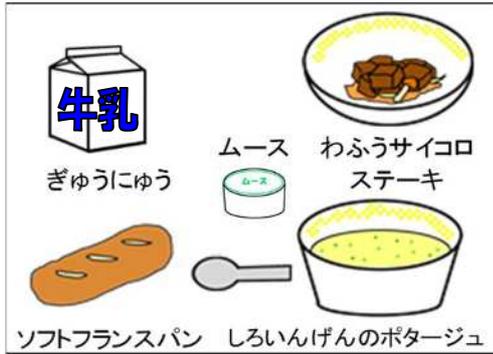
※平成26年度の米飯価格については、野菜価格の高騰や消費税増税の影響等により、平成26年12月需要分～平成27年3月需要分が値下げ改定されている。

そのため、平成26年度の主食価格については月別の主食価格の平均を算出したもの。

4 平成26年度・30年度の主な献立内容比較(小学校)

平成26年度

平成30年度



平成26年度	価格差	平成30年度	変更点
ソフトフランスパン 和風サイコロステーキ 白いんげんのポタージュ ムース	▲229円	ご飯 鶏肉のコロコロ揚げ だいこんのおかかサラダ みそ汁	・和風サイコロステーキ(牛肉)を鶏肉のコロコロ揚げ(鶏肉)へ変更 ・デザート(ムース)なし
あなごどんぶり (あなご・卵) すまし汁 アイスクリーム	▲108円	二色ご飯 (ツナそぼろ・卵) 塩豚汁 バナナ	・あなごをツナそぼろに変更 ・デザート(アイスクリーム)をバナナに変更
栗ご飯 つみ入れ汁 みかん	▲54円	秋の香りご飯 つみ入れ汁 みかん	・季節の食材(栗)なし
牛肉どんぶり 野菜のくるみ和え アセロラゼリー	▲3円	豚肉どんぶり たぬき汁 みかん	・牛肉を豚肉に変更 ・デザート(アセロラゼリー)をみかんに変更

5 給食献立アンケート集計結果(平成30年5月実施)

①小学校(5年生)

順位	①好きな献立	②好きなパン	③好きな魚の献立	④好きな野菜の献立	⑤卒業前に食べたい献立
1	和風サイコロステーキ	ソフトチーズパン	さばのみそ煮	パンプキンスープ	コロコロチキン南蛮
2	三色ごはん	ねじりパン	ししゃもフライ	にんじんシリシリ	カレーライス
3	フライドポテト	キャロットパン	青のりいりこ	ゆかり和え	ヨーグルトサラダ
4	カレーライス	ぶどうパン	さばのたつた揚げ	八宝菜	三色ごはん
5	ちくわのいそべ揚げ	食パン	ぶりだいこん	もやしの酢の物	ラーメン
6	きつねうどん	テーブルロール	かつおの角煮	ロールキャベツ風スープ	きつねうどん
7	揚げギョーザ	ソフトフランスパン	魚と大豆のみそがらめ	きんぴらごぼう	ハンバーグのケチャップ煮
8	ハヤシライス	米粉パン	さばのごま煮	だいこんのべっこう煮	和風サイコロステーキ
9	たかなめし	ナン	きびなごの香味揚げ	ひよこ豆のサラダ	豚肉とじゃがいもの含め煮
10	すき焼き	黒砂糖パン	さばのしょうが煮	アーモンドサラダ	フライドポテト

②中学校(2年生)

順位	①好きな献立	②好きなパン	③好きな魚の献立	④好きな野菜の献立	⑤卒業前に食べたい献立
1	三色ごはん	ソフトチーズパン	さばのごま煮	パンプキンスープ	チーズハンバーグ
2	和風サイコロステーキ	ねじりパン	ししゃもフライ	ゆかり和え	コロコロチキン南蛮
3	フライドポテト	ぶどうパン	魚と大豆のみそがらめ	八宝菜	三色ごはん
4	ちくわのいそべ揚げ	食パン	さばのたつた揚げ	ロールキャベツ風スープ	ヨーグルトサラダ
5	きつねうどん	キャロットパン	ぶりだいこん	きんぴらごぼう	カレーライス
6	すき焼き	米粉パン	さばのみそ煮	にんじんシリシリ	きつねうどん
7	たかなめし	ソフトフランスパン	青のりいりこ	もやしの酢の物	お好み焼き
8	カレーライス	黒砂糖パン	魚の南蛮漬け	だいこんのべっこう煮	和風サイコロステーキ
9	豚の角煮うどん	コッペパン	きびなごの香味揚げ	かぼちゃグラタン	豚肉とじゃがいもの含め煮
10	ミートソーススパゲッティ	パインパン	鮭のマヨネーズ焼き	筑前煮	カツカレーライス

※太枠網掛けの献立は平成30年度提供できない献立

6 児童又は生徒 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準

文部科学省初等中等教育
平成30年7月31日告示
平成30年8月 1日施行

現行

区 分		文部科学省基準				北九州市基準	
		低学年	中学年	高学年	中学校	小学校	中学校
エネルギー	(kcal)	530	640	750	820	640	820
たんぱく質 (範 囲)	(g)	20 (16~26)	24 (18~32)	28 (22~38)	30 (25~40)	24	30
脂 質	(g)	エネルギー全体の 25~30%				21.3	27.3
ナトリウム (食塩相当量)	(g)	2 未満	2.5 未満	2.5 未満	3 未満	2.5 未満	3 未満
カルシウム	(mg)	300	350	400	450	350	450
鉄	(mg)	2	3	4	4	3	4
ビタミンA	(μ gRE)	150	170	200	300	170	300
ビタミンB ₁	(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5
ビタミンB ₂	(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6	0.4	0.6
ビタミンC	(mg)	20	20	25	35	20	35
食物繊維	(g)	4	5	6	6.5	5	6.5



改正後

区 分		文部科学省基準				北九州市基準	
		低学年	中学年	高学年	中学校	小学校	中学校
エネルギー	(kcal)	530	650 ↑	780 ↑	830 ↑	650 ↑	830 ↑
たんぱく質 (範 囲)	(%)	エネルギー全体の 13~20%				24.4 ↑	31.1 ↑
脂 質	(%)	エネルギー全体の 20~30%				21.7 ↑	27.7 ↑
ナトリウム (食塩相当量)	(g)	2 未満	2 未満 ↓	2.5 未満	2.5 未満 ↓	2 未満 ↓	2.5 未満 ↓
カルシウム	(mg)	290 ↓	350	360 ↓	450	350	450
マグネシウム	(mg)	40	50	70	120	50 新	120 新
鉄	(mg)	2.5 ↑	3	4	4	3	4
ビタミンA	(μ gRAE)	170 ↑	200 ↑	240 ↑	300	200 ↑	300
ビタミンB ₁	(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5
ビタミンB ₂	(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6	0.4	0.6
ビタミンC	(mg)	20	20	25	30 ↓	20	30 ↓
食物繊維	(g)	4 以上 ↑	5 以上 ↑	5 以上 ↑	6.5 以上 ↑	5 以上 ↑	6.5 以上 ↑

7 主食、牛乳及び副食の費用(1食単価)の推移について(見込み)

(1) 小学校

(単位：円)

区 分	26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (見込)
	4月～11月	12月～3月					
主 食	62.96	61.34	61.02	61.67	62.45	62.97	63.98
米 飯 (8 0 g)	71.82	69.12	68.58	69.66	71.39	72.04	73.01
パ ン (6 0 g)	49.68	49.68	49.68	49.68	49.03	49.36	50.44
牛 乳	48.44	48.44	49.92	50.33	50.64	50.94	51.62
副 食	114.60	116.22	119.06	117.00	114.91	115.09	110.40
合 計 (一食単価)	226.00		230.00	229.00	228.00	229.00	226.00
給 食 回 数	189回		186回	187回	188回	187回	189回

※H26.4.1から消費税が5%から8%へ引き上げ

※副食の費用は一食単価から、価格が決まっている主食・牛乳の費用を差し引いたもので、

副食に使うことができる最大額を示したものであるため、実施費用とは差異が生じる。

(2) 中学校

(単位：円)

区 分	26年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (見込)
	4月～11月	12月～3月					
主 食	73.22	70.63	70.20	71.06	72.64	73.48	74.52
米 飯 (1 0 0 g)	78.30	75.06	74.52	75.60	77.76	78.73	79.70
パ ン (8 0 g)	52.92	52.92	52.92	52.92	52.16	52.49	53.78
牛 乳	48.44	48.44	49.92	50.33	50.64	50.94	51.62
副 食	166.34	168.93	171.88	169.61	165.72	166.58	161.86
合 計 (一食単価)	288.00		292.00	291.00	289.00	291.00	288.00
給 食 回 数	187回		184回	185回	186回	185回	187回

8 平成30年度 政令市の給食費の状況について

○ 1食単価による昇順

(単位:円)

順位	市郡名	小学校	
		給食費(月額)	1食単価
1	名古屋市	3,800	226
2	北九州市	3,900	229
3	大阪市	4,077	230
4	堺市	4,140	230
5	熊本市	4,352	243
6	福岡市	4,200	243
7	さいたま市	4,100	244
8	仙台市	3,987	245
9	広島市	4,477	250
10	相模原市	4,300	260
11	神戸市	4,350	260
12	京都市	4,700	262
13	岡山市	4,481	265
14	札幌市	4,746	265
15	横浜市	4,600	266
16	川崎市	4,500	270
17	千葉市	4,641	273
18	静岡市	4,581	280
19	新潟市	4,947	285
20	浜松市	4,815	291
全市平均(本市を除く)		4,410	257

(単位:円)

順位	市郡名	中学校	
		給食費(月額)	1食単価
1	名古屋市	4,300	278
2	福岡市	5,000	289
3	仙台市	4,561	290
4	千葉市	4,904	290
5	北九州市	4,900	291
6	相模原市	4,900	295
7	熊本市	4,961	295
8	さいたま市	4,800	298
9	神戸市	4,700	300
10	大阪市	5,318	300
11	広島市	5,373	300
12	堺市	5,580	310
13	岡山市	5,101	317
14	札幌市	5,455	317
15	川崎市	4,700	320
16	静岡市	5,318	325
17	京都市	5,900	329
18	新潟市	5,912	348
19	浜松市	6,045	350
20	横浜市	完全給食未実施	
全市平均(本市を除く)		5,157	308

○ 給食費徴収額(月額)による昇順

(単位:円)

順位	市郡名	小学校	
		給食費(月額)	1食単価
1	名古屋市	3,800	226
2	北九州市	3,900	229
3	仙台市	3,987	245
4	大阪市	4,077	230
5	さいたま市	4,100	244
6	堺市	4,140	230
7	福岡市	4,200	243
8	相模原市	4,300	260
9	神戸市	4,350	260
10	熊本市	4,352	243
11	広島市	4,477	250
12	岡山市	4,481	265
13	川崎市	4,500	270
14	静岡市	4,581	280
15	横浜市	4,600	266
16	千葉市	4,641	273
17	京都市	4,700	262
18	札幌市	4,746	265
19	浜松市	4,815	291
20	新潟市	4,947	285
全市平均(本市を除く)		4,410	257

(単位:円)

順位	市郡名	中学校	
		給食費(月額)	1食単価
1	名古屋市	4,300	278
2	仙台市	4,561	290
3	神戸市	4,700	300
4	川崎市	4,700	320
5	さいたま市	4,800	298
6	北九州市	4,900	291
7	相模原市	4,900	295
8	千葉市	4,904	290
9	熊本市	4,961	295
10	福岡市	5,000	289
11	岡山市	5,101	317
12	大阪市	5,318	300
13	静岡市	5,318	325
14	広島市	5,373	300
15	札幌市	5,455	317
16	堺市	5,580	310
17	京都市	5,900	329
18	新潟市	5,912	348
19	浜松市	6,045	350
20	横浜市	完全給食未実施	
全市平均(本市を除く)		5,157	308

※参照資料:平成30年度指定都市学校保健・安全・給食主管課長会議 給食関係比較資料

※ 給食費(月額)について、

- ・ 札幌市では、月額を12ヵ月(他政令市は11ヵ月)で徴収しているため、年額から11ヵ月を割り戻した金額で掲載。
- ・ 当月の実施回数で徴収している政令市(仙台、千葉、浜松、大阪、堺(中学校のみ)、岡山、広島、熊本)については、1食単価に年間実施日数を乗じて、年額を算出し、11ヵ月で割り戻した金額を掲載。

9 関係法令

学校給食法(抜粋)

(経費の負担)

- 第11条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。
- 2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。

学校給食法施行令(抜粋)

(設置者の負担すべき学校給食の運営に要する経費)

- 第2条 学校給食の運営に要する経費のうち、法第11条第1項の規定に基づき義務教育諸学校の設置者が負担する経費は、次に掲げる経費とする。
- 1 義務教育諸学校において学校給食に従事する職員(学校教育法(昭和22年法律第26号)第37条(同法第49条及び第82条において準用する場合を含む。)又は第69条の規定により義務教育諸学校に置かれる職員をいう。)に要する給与その他の人件費。ただし、市町村立の学校にあつては、市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第一条の規定により都道府県の負担とされる経費を除く。
- 2 学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費

学校給食法並びに同法施行令等の施行について(抜粋)

昭和29年9月29日 文部事務次官通達

7 経費の負担等

従来は、学校給食を実施するための必要な経費の負担区分は学校ごとに区々であったが、法第六条および政令第二条の規定によって、学校給食の実施に必要な経費は、原則として、小学校等の設置者と給食を受ける児童の保護者とがそれぞれ分担することを定めた。

これらの規定は経費の負担区分を明らかにしたもので、たとえば保護者の経済的負担の現状からみて、地方公共団体、学校法人その他の者が、児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではない。要するに、これらの規定は小学校等の設置者と保護者の両者の密接な協力により、学校給食がいよいよ円滑に実施され健全な発達をみることを期待されるという立法の根本趣旨に基いて、解釈されるべきである。

10 本市の給食実施に係る費用内訳（H29 決算ベース）

1 費用内訳

項目	金額
① 食材に係る費用	33億9,520万円
② 給食実施に係る費用	37億9,356万円
合計	71億8,876万円

2 食材に係る費用のうち、公費で負担している額

	費用	備考
就学援助	6億489万円	100%市負担
生活保護	5,081万円	25%市負担

